

平成 23 年度第 2 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成 23 年 8 月 23 日（火） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
- 3 出席者 雲尾周委員長、村田洋子委員、浅野雅之委員
- 4 説明のための出席者
松永教育長、池浦教育部長、大平教育総務課長、嘉代小中一貫教育推進室長、
高橋学校教育課長、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長、遠藤教育総務
課課長補佐、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 0 人
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 教育に関する事務の点検及び評価報告書について
 - (3) 閉会

7 会議の経過及び結果

(1) 開会

(松永教育長)

本日もまだ災害対策本部の会議を開いており、今日の午後 1 時半と重なったものですから、池浦部長がそちらの方に出席させていただいております。後ほど会議が終わり次第、こちらに来てごあいさつ申し上げたいと思っております。

今日は、先般色々御助言いただきましたところを修正したり、あるいはまた再度委員の皆様方から見直していただいて、私どもの方という形で助言をいただいたところを整理させていただき、報告書の案として今日は皆様方から御審議いただきたいと思っております。これがまとまりましたら 9 月議会に私どもの報告をしていきたいと考えておりますので、本日はまとめの意味でもいろいろと御指導いただければ有り難いと思っております。よろしく願いいたします。

(大平教育総務課長)

それでは、これから議事に移らさせていただきたいと思っております。議事は雲尾委員長からお願いいたします。

(6) 教育に関する事務の点検及び評価について

・会議の進め方について

大平教育総務課長から説明あり

「幼児教育・学校教育の充実」について、嘉代小中一貫推進室長から説明あり

質疑に入るが質疑なく、質疑終結。

「幼児教育・学校教育の充実」及び「学校と家庭・地域との連携の推進」について、
高橋学校教育課長から説明あり

質疑に入る。

(雲尾委員長)

1の(2)からですね。いかがでしょうか。(2)「学力向上研修会や中学校区を中心とした公開授業等の実施」でございますが、これはよろしいですか。

では、(3)の「刃物(ものづくり)教育、科学教育の実施」です。

(村田委員)

今は、この評価報告書の方もこれでいいかとお聞きになっていらっしゃるのでしょうか。

(雲尾委員長)

そうですね。直っている部分はどちらの方にも直っておりますので。

(村田委員)

他のことはまた他の場所で。

(雲尾委員長)

今の修正説明以外の御意見ですね。

(村田委員)

はい。ある場合は。

(雲尾委員長)

どうぞ。どちらの方でしょうか。(2)でしょうか。

(村田委員)

1の(2)です。

(雲尾委員長)

1の(2)、「学力向上研修会や中学校区を中心とした公開授業等の実施」ですね。
お願いします。

(村田委員)

表現の問題ですけれども、主な事務事業の②の末尾ですけれども、「日々の授業に生かしていくことを指導していく」という表現になっていますが、確かに教育委員会としてはそういうふうに指導をするのでしようけれども、「生かしていく」がすごくどくなっているというか、「生かしていく」では通らないのかなと思いました。「ことを指導していく」は取ってもいいではないかと思ったのですけれども。教育委員会はと考えると、全てのことがみんな指導していくということになりますよね。

(雲尾委員長)

取るか、例えば「日々の授業に生かせるように指導していく」。「指導していく」

という言葉自体を取りたいのですか。

(村田委員)

それは言わなくてもわかっているのではないかと思いました。でもやはり「指導していく」が必要なのであれば、今ほど委員長さんがおっしゃったような形で、あまりくどくならないような表現で。

(雲尾委員長)

「日々の授業に生かせるように」でよろしいですか。

(村田委員)

はい。していくのでしょうけれども。「生かせるように指導する」とか。

(雲尾委員長)

「指導する」でいいですか。では、4ページの主な事務事業②の学力向上研修会の最後「日々の授業に生かせるように指導をする」というふうに変更するという御意見です。

(村田委員)

それから、評価の3行目に「特に」とありますが「特に」は書かなくても、いらぬのではないかと思いました。

(雲尾委員長)

「特に、」を取ると。

(村田委員)

と思うのですが、どうしてもいるのだということであれば、これは私が個人的にそう思っているだけですので言わせていただいています。御検討いただければと思います。

今後の方針のところもよろしいでしょうか。1行目、2行目は、「三条市では、小中一貫教育を進めている。小中一貫教育の推進を通し小中教職員が連携して授業改善・指導改善を行っていく。今後、これは、思考力を鍛えるようなことをやっていくのだと、ここは言いたいところだと思うのですが、前段の2行は「今後」というところで具体的に明らかにされているわけですので、上の2行の「行っていく」までは必要のない文言ではないかなと思うのですが、取ってもよいのではないかと。「今後」を最初から出していてもいいのではないのでしょうか。そして「教職員が連携して」ということは非常に大事だと思いますので、5ページの一番上の「事業の実施を図る」の次に、実施を図ると教職員が連携してやっていくのだという、ここにそれをもってきてもいいのではないかと思うのですが、文章って個人の癖みたいなものもあるし、主張もあるので、ただ、私はそう思います。

(高橋学校教育課長)

今後の方針の中の冒頭の2行ですが、これはまさに心構えといいますか、これを忘れてはならないことであるなということ、くどいような気もするのですが載せ

た文章です。特に三条市では小中一貫教育を進め、学力向上は小中一貫教育で突破するという、そんな気持ちがあるものですから、ここにあってその2行を入れたのですが、できれば三条市が今小中一貫教育で三条市教育委員会が命をかけていますので、この通りにしていただければいいかなと思います。

(村田委員)

結構です。

(高橋学校教育課長)

有り難うございます。村田委員の示唆によりちょっとくどいなという気持ちはしていますが。

(村田委員)

いえ、私は小中一貫教育は三条市が力を入れていて、あらゆるところにそれが出てきているというのはよくわかります。あえて言わなくてもと思ったのですが、でもだからこそあえて言うとおっしゃいましたので、わかりました。

(高橋学校教育課長)

有り難うございます。

(雲尾委員長)

2行で3回出てきていますからね、「小中一貫教育」という言葉が。それでも「三条市では」はいるのかどうか、これは三条市の話ですから「三条市では」はいらないのではないかとも思います。

(高橋学校教育課長)

その1行だけでも飛ばしても。

(雲尾委員長)

「今後」というのも、これは今後の方針ですからいらないといえばいらない気もしますね。そうすると結局いるのは、「小中一貫教育の推進を通し」からの部分はあると思うのですが、「小中一貫教育の推進を通し小中教職員が連携して授業改善・指導改善を行っていく中で、深く考える授業」というふうに、もうそこで繋げればいいのではないのでしょうか。

(高橋学校教育課長)

そうですね。

(雲尾委員長)

最初の1文を取って、次の1文を「行っていく中で」にして、その後の2行目の最後までを取って、そして3行目「深く考える」に繋げるというくらいで。

(高橋学校教育課長)

はい。すっかりしました。

(雲尾委員長)

他は、(2)はよろしいですか。

(村田委員)

はい

(雲尾委員長)

次は(3)「刃物(ものづくり)教育、科学教育の実施」についてでございますが、いかがでございましょうか。

(村田委員)

これも表現上の問題ですけど、評価の真ん中に「子どもの評価は、～高い評価になった」となっていますが、「高かった」で。2行にわたって評価を2度出さなくてもいいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

6ページ、評価の部分ですね。「子どもの評価は、「とても楽しかった」「楽しかった」とする割合が94.8%と高かった」ですね。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

その他はいかがですか。

主な事務事業①の刃物(ものづくり)教育推進事業でお伺いしたいのは、1学年2学年というのは、小学校1学年とか中学校2学年というのは、これは各学校でどの学年が行くかは自由だけれどもいずれかの1学年が行くという意味ですか。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

中学校の場合もいずれかの2学年が行くと。2、3年生が行く学校もあれば、1、3年生が行く学校もあると、そういう意味ですか。

(高橋学校教育課長)

はい。この「学年」は取った方がいいみたいですね。1学年2学年はない方が。

(雲尾委員長)

取った方がわかりやすいですね。

(高橋学校教育課長)

少し検討させていただきます。

(村田委員)

今のところでお聞きしていいでしょうか。1学年が1回以上行くから、小学校では6学年あるわけですので、全ての学年で1回以上行くということですか。

(高橋学校教育課長)

いえ、違います。1学年です。1年である学年が1回行くということです。

(雲尾委員長)

1回以上というのは、2学年が行ってもいいという意味ですか。

(高橋学校教育課長)

すみません、小学校は1校1回1学年でした。

(雲尾委員長)

1校1回1学年。中学校は1校2回2学年。

(高橋学校教育課長)

「以上」を取らせてください。

(村田委員)

小学校では大体、4年生だったら4年生が年々ここは行く決めておられる学校もありますね。

(雲尾委員長)

中学校は2つの学年が行って木工用学習と包丁研ぎ、両方やっているのですか。それぞれの学年が。

(高橋学校教育課長)

小学校で1校1回、和釘作りと小刀を使った活動、中学校では1校2回、木工用学習と包丁研ぎを実施するというので、事実はそのだということです。

(雲尾委員長)

何年か続けていくと、中学校の場合は同じ活動をもう1回やるということなのですか。

(高橋学校教育課長)

いえ、3年間の中で木工用学習と包丁研ぎを経験する。

(雲尾委員長)

木工用学習の時が1回、包丁研ぎが1回と、これは分かれているわけですね。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

2回というのはその子にとって2回ということですね。

(高橋学校教育課長)

2回経験があるけれども、別な活動を1回ずつです。

(雲尾委員長)

これは学校単位で書くか、子ども単位で書くかということですね。学校単位で書くと1年間に2回ですが、子どもにとってみると要するに中学校3年間で2回という意味ですね。小学生は6年間の中で1回だけ行って、和釘作りと小刀を使った活動をやると。中学生は3年間の中で2回行って、1回目は木工用学習、2回目は包丁研ぎを行うと。

(高橋学校教育課長)

そうです。そうっていないのでしょうか、申し訳ありません。

(松永教育長)

小学校ではどの学校も6年間のうち1回はやりますよと。中学校はどの学校も3年間のうちこれとこれは2度学習しますということですね。

(高橋学校教育課長)

わかりました。はい。そうですね、その方が。

(雲尾委員長)

わかりました。その他、この(3)の文章についてよろしいでしょうか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

では(4)「食育・体力づくりの充実」でございますが、お願いします。

(村田委員)

8ページの評価に「国の平均を下回った項目は、6項目であった」と書いてありますので、では6つは何かと気になって下を見ます。そうするとボール投げの女子が下回っています。小学校5年と中学校2年の女の子のボール投げが下回っている、それで2項目ですよ。50メートル走では小学校が下回っているということで、これは小学校5年生の男の子と女の子がこの2項目で下回って、あとの2つは何だろうかと思うのですけれども、そういうふうな読み方をしてはいけないんですか。

(高橋学校教育課長)

それでいいです。それで下記の項目全て読み上げていませんが、ボール投げと走力が全国及び全県に比べて弱いということで、ボール投げの投力と走力を今後取組をしていきたいということです。

(村田委員)

「国の平均を上回ったのは26項目」と書くと、では落ちたものは6項目なのだと書かなければならないようになってしまうものかもしれませんが、数値も知りたいところですが、下回ったものは6項目というと、では4しかないではないかといいたくなるというか。

(雲尾委員長)

あと2項目はどうして対応しないのかですね。

(村田委員)

今のところはそうではないと。対応するのはこの2つの種目ということだとありますので、そういうふうな何かをちょっと付け加えていただければと思います。

(高橋学校教育課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

「国の平均を下回った項目は、6項目であった」を、上回ったものは26項目であっただけでやめるか、6項目書く以上はあと2項目にはどう対応するかを書くか。

(高橋学校教育課長)

では、「国の平均を下回った主な項目は走力と投力であった」ので、走力と投力についてという形にしたいと思います。

(雲尾委員長)

あと2つはどれくらい下回っているかによるかと思うのですが、結局。下回った項目がどのくらいの数字だったのか実際見ていないので何とも言えないのですが、大きく下回っているということであればそれに集中的にやるということはそれはそれで話が通ると思います。少しだけ下回っているだけなのでその重点化を後にしようということであればわかるのですが、その辺が、この2つが選ばれるところがこのままの表現ではわかりにくいと。実際の数字を見ていただいて、この2つが特に取り上げられていることがわかるようにしていただければいいかと思いません。

(高橋学校教育課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

「食育・体力づくりの充実」についてよろしいでしょうか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

続きまして「適応教室指導事業の充実」でございますが、ここについていかがでしょうか。

(村田委員)

色々なところでこれが出てくるのですが、「学校・家庭・地域の連携を深める」ということが主な事務事業の③にあります。小中一貫教育でも「学校・保護者・地域」という書き方ですね。中身を読んでいくとこれは「保護者」ではなく「家庭」と書くべきだろうということはわかるのですが、そこら辺の使い分けみたいなものをきつとなさっておられるんだろうなと思いつつながら、後段にはやはり「学校・家庭・地域」と出てくるところがまたあったように思いましたので、それは「保護者」と特定しないというか、保護者も入っている全体的な「家庭」なのだということでお書きになっているんでしょうね。すみません、そこら辺を教えていただきたいと思えます。

(高橋学校教育課長)

村田委員のおっしゃる通りで、ここのところは、でも、「家庭」の方がしっくりいくような気がします。そして「学校・保護者・地域」という表現の方がいい場合も

あるような気がするのですが、ここは「保護者」というと保護者にはとても気の毒だなどという気持ちもあるわけで、ここは「家庭」の方が当たりがいいような気がするので、ここは「家庭」とさせていただければと思います。

(雲尾委員長)

いや、「家庭」の方がいいのでしょうか。「保護者」と書いてあるところもあるので、どうなのかという話ですね。

(村田委員)

はい。そういうところで使い分けていらっしゃるのだなど。

(高橋学校教育課長)

適応指導教室の中にはないですね。

(雲尾委員長)

小中一貫の、例えば3ページにあるということですね。

(村田委員)

はい、そうです。

(雲尾委員長)

3ページの小中一貫教育では、今後の方針の2段落目では「学校・保護者・地域の関係者は」となっていると。

(村田委員)

はい。家庭とは書いていないなど。

(雲尾委員長)

「保護者」と書いてあるところと「家庭」と書いてあるところと、どう違うのかということになるわけですね。

(村田委員)

はい。やはりどのような違いで書いていらっしゃるのだろうか。でも、私はここは「家庭」だなどと思います。

(雲尾委員長)

適応指導教室事業については「家庭」でいいだろうけれども、他に「保護者」と書いてあるところについてどうかということですね。

(村田委員)

はい。直して欲しいというよりも、使い分けていらっしゃる場所をお聞きしたいというか。

(高橋学校教育課長)

私が小中一貫のところを何か言うのは恐縮ですが、3ページは「学校・保護者」の方がいいような気がしますね。嘉代さんいかがですか。

(嘉代小中一貫推進室長)

どう考えたらいいでしょうか。所属で考えれば「学校・家庭・地域」。あるいは人

間で考えますと「教員・保護者・自治会長」とか、その辺はどう捉えていいのかわかりませんが、やはり一般的には「学校・家庭・地域」という方がと思ったんです。

(浅野委員)

一般的に使う場合は、「家庭」となってくると子どもも入ってくるかなと思っているものですから、3ページの場合であれば「保護者」でいいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

子ども、それから祖父母も入りますね。家庭全体で家庭のみんなに協力を仰ぎたいのか、とりあえず保護者に責任を持ってもらいたいのかという辺りで使い分けは生じると思うんですけどね。だから保護者中心に来てくださいということなのか、おじいちゃんおばあちゃんも、子どもがいるなら一緒に来てねという趣旨なのかで変わると思いますけどね。

先ほどおっしゃったように、適応指導の場合ですと御両親だけでは、保護者だけではうまくいかない。祖父母や兄弟の支えもあってというところもあるところからいうと、確実に「家庭」だろうという違いだと思います。

(村田委員)

はい。結構です。

(雲尾委員長)

そういう観点で見たいという話でよろしいですかね。その他、適応指導事業のところはいかがでしょうか。

せっかく直していただいたのですけれど、11ページの評価の最後の文章なのですが、直してもやっぱりわからなくなる部分ですね、今後の方針の直前ですが「また適応指導教室と在籍校の連携が強化され、通級指導や訪問指導を受ける児童生徒が、在籍校復帰・高校進学を遂げるようになってきている」という場合、通級指導と適応指導教室は別ものですよ。

(高橋学校教育課長)

適応指導教室に通っている子どものことを通級指導と書いてしまったと思います。教室に通っている子どもという意味です。

(雲尾委員長)

適応指導教室に通っている子どもという意味で書いているのですか。

(高橋学校教育課長)

適応事業の中で訪問指導を受けている子どももいるわけで。適応指導教室に通う子ども、ということです。

(雲尾委員長)

通級指導というと、特別支援のリソースルームと誤解されるので。適応指導教室に通う子どもという意味なんですよ。それならば通級指導という文言を使わない方

がいいですね。

(高橋学校教育課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

「適応指導教室に通う子どもや、訪問指導を受けたりする児童生徒は」というふうに変える必要がありますかね。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

その他よろしいでしょうか。

次は(6)「特別支援教育のサポート、相談等の充実」です。よろしいでしょうか。

少し飛びますが、2の(5)「学校評議員制度の活性化」でございます。これにつきましていかがでしょうか。

(村田委員)

19 ページですよ。評価の5行目から「学校評議員会の開催や運動会や文化祭等の学校行事においても参加をいただき、いろいろな意見を聞くことにより」という3行ですが、主述がおかしいというか、何かわかりにくい表現になっているなど思うのですけれども。

(高橋学校教育課長)

すみません、今日お配りした新しい紙で差し替えをさせていただいた部分でございます。大変申し訳ありません。

(村田委員)

これはまた違うんですか。

(高橋学校教育課長)

そこは御指導いただいたのですが、直さないで印刷してしまったものですから、今、直させてもらっています。

(村田委員)

どうも失礼しました。いただいております。

(高橋学校教育課長)

御指導いただいたことはこの間いただいたことなので、直させてもらいました。有り難うございました。

(村田委員)

わかりました。すみません。

(雲尾委員長)

「運動会や文化祭等の学校行事においても、学校評議員の参加により、いろいろな意見を聞くことができた」、この修正結果でよろしいですか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

では学校評議員の部分はよろしいですか。

続きまして「スクールアシスタント制度」の部分でございますが、いかがでございますでしょうか。

(村田委員)

ちょっとお聞きしていいでしょうか。スクールアシスタント懇談会という言葉が出てきていますよね。主な事務事業の②のところに。研修会というのもあるし交流会というのもあるし、それとまた違った懇談会というのがあると、こういうことなのでしょう。更にこれもやると書いてあるので。そして既にそれはもう終わっていることなんですけれども、全く別のものなのかなと。別のものなんですよね。

(高橋学校教育課長)

「さらに、スクールアシスタント懇談会も実施する」という部分は削除します。落ちていました。申し訳ありません。

(雲尾委員長)

研修会としては研修と交流というところまで、ということですね。研修会を実施する内容としては特別支援教室研修会、それが1つ。それからスクールアシスタントのサービス、規律についての事例研修、そしてスクールアシスタント同士の交流会と3つ書いてあると。「さらに、スクールアシスタント懇談会も実施する」については削除して、研修会とは別と考えるということですね。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

その他、よろしいでしょうか。

(村田委員)

もう1つお聞きしていいでしょうか。評価に、スクールアシスタントの22年度の人員配置についてはおおむね各学校に配置することができたところですが、昨年度も全市に配置をされていたのではなかったかと思っていたのですが。

(高橋学校教育課長)

はい、されています。

(村田委員)

今年度は人員が増員されたということですか。22年度って昨年度ですよ。

(雲尾委員長)

22年度は77から75に2人減ったということですよ。評価シートの数字では77から75に2人減っていることになりませぬ。

(高橋学校教育課長)

はい。なので、「22年度も」ということになると思います。22年度も、おおむね各学校に配置することができたということになります。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

増えたわけではないので、この結果でなっているということですね。ということでもよろしいですか。

(村田委員)

はい。おっしゃっていることはよくわかります。でも、その21年度の時からも配置されていたと。

(高橋学校教育課長)

書かなくてもいいのではないかとということですよね。

(村田委員)

はい、すみません、はっきり言いますと。

(高橋学校教育課長)

わかりました。22年度も21年度と同様に配置ができたということを書きたかったのですが、おっしゃる意味も、はい。

(雲尾委員長)

人員配置については、おおむね継続できたということですね。

(高橋学校教育課長)

はい、そういうことです。

(雲尾委員長)

新たに配置したというわけではないので、継続という言葉の方が良いかと思いません。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

その他よろしいですか。

(村田委員)

すみません、今後の方針の3行目に「お手伝いとなるよう努める」と。その通りだとは思うのですか、「お手伝いとなるよう」はもう少し違う言い方はないかなと思います。

(高橋学校教育課長)

「特色ある学校づくりの支援者となるよう」でしょうか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

「お手伝い」の部分を「支援者」に変える、ですね。その他よろしいでしょうか。スクールアシスタント制度について。

(村田委員)

その下に、特に特別支援教育に関連して「スキルアップも図っていききたい」、そしてその次に更なる研修の、そしてまた1行下に「スキルアップに努めつつ」とありますよね。上の方のスキルアップを図っていく研修と、更なる研修とは違う研修、更なるだから、同義ではないんですよね。違う研修もまた挟んでというか、グレードアップした研修を入れるということと見ていきますと、何か。

(高橋学校教育課長)

この4行については、もう一度少し検討させていただきたいと思います。今、改めて読み返して村田委員から御指導いただいて、この4行はこれでいいのかなとちょっと思うくらいアシスタントに期待するものが大きすぎるような気がしますので、ちょっとここは検討させてもらっていいでしょうか。

(村田委員)

アシスタントに期待してもいいと思いますし、また期待するための制度だと思うのですが、私はその後段のところは重ねて捉えていたスキルアップ、では前段でいっている特別支援教育に関して関わり方のスキルアップとその次の色々な視察研修などを入れたスキルアップということとの違いみたいなものがよく出ていないなど思ったんですよね。そこのところ、そういう気持ちをこめてもう一度見ていただければと思います。

(高橋学校教育課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

一番簡単なのは、「特に」の一文を取ってしまうということですよ。

(村田委員)

それがないとすごくわかりやすいです。

(高橋学校教育課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

おおむね後半の「更なる」の中に全部含まれていますからね。では、ここは御検討いただくということで。スクールアシスタント制度はよろしいですか。

では次に「地域・保護者・教職員が学校教育を共に考える参画型システムの構築」の部分でございます。特記事項はなしということではありますが、これについてございましたら。

22 ページの主な事務事業の文章の中に「学校の教育活動に対する考えや願いなどの意見を聴いたり、取組に対しての評価をしてもらったりする」してもらうのは向こうの、受け身ではありますけれども向こうにってもらうわけで、聴くのは教育委員会であり、でも会としては聴いたりする、聴いたりの際は述べる場でやるわけですから、「学校の教育活動に対する考えや願いを話し合ったり」ではいかがでしょう。

(高橋学校教育課長)

そうですね。

(雲尾委員長)

「学校の教育活動に対する考えや願いなどを話し合ったり、取組に対しての評価をしてもらったりする」ということで趣旨に合っていますか。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

その他この部分はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

——休憩——

「学校と家庭・地域との連携の推進」について、久住子育て支援課長から説明あり
質疑に入る。

(雲尾委員長)

3箇所でございます。まず2の(1)の14ページ、「三条版放課後子どもプラン」放課後子ども教室の開設」についてですが、いかがでございましょうか。

評価の最後の部分を直していただきましたが、「情報交換を行ないながら」の送りがなの「な」がいらぬですね。その上の「行う場を作る」は「な」が入っていませんので。

(久住子育て支援課長)

はい。

(雲尾委員長)

(1) はよろしいですか。

(2) 「家庭教育講座の開催」でございますが、ここも書いてありますが、15ページの今後の方針、「21年度に」は「平成21年度に」ですね。全角にもなっていますし、半角にさせていただいて「平成21年度に実施した」と変えていただいで、統一していただければと思います。

(久住子育て支援課長)

はい。申し訳ございません。

(雲尾委員長)

ここはよろしいでしょうか。

それから飛びまして18ページ「子どもの基本的な生活習慣定着の取組」でございます。

(村田委員)

主な事務事業でも評価でも出てくるのですが、表記上のことですが、中に中黒があるかどうか。一番最初の「配布説明」は中黒がないのですが、評価と今後の方針では入れてあるんですね。違う表現で「配布掲示」という言葉も出てくる、それには中黒は入れていない、だからこれはどちらかに揃えた方がいいと思います。

(久住子育て支援課長)

はい。わかりました。

(雲尾委員長)

「配布・説明」というものと文章になっているものとですね。

(村田委員)

それから、主な事務事業の2行目に、パンフレットとリーフレットを配布したその場面、会場があるわけですが、「家庭教育講座の開催時」その次は「1歳6ヶ月児検診・3歳児検診の会場において」と、次も「時」でいいのではないのではないかなと思いました。

(雲尾委員長)

「開催時」を取った方がいいですね。「小学校・中学校の家庭教育講座」。

(久住子育て支援課長)

はい。最後に時をつけると。

(村田委員)

そこで「講座」にすれば次は「会場において」でいいですね。

(久住子育て支援課長)

そうですね。わかりました。

(雲尾委員長)

「開催時」を取るということでいいですかね。

その2行下ですが、「パネルを購入し、小・中学校・子育て支援センター等に」で、これは「小学校・中学校」とするならば中黒でつないで良いのですが、小中学校なので、子育て支援センターの方は中黒を取った方が通っているので。

(久住子育て支援課長)

そうですね。

(雲尾委員長)

上に合わせたら小学校にした方がいいですかね。「パネルを購入し、小学校」とちゃんと書いた方が、そうしたら並列で書かれます。

(久住子育て支援課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

これは評価と関係ないのですが、中学校の家庭教育講座は全部の学校で行われているんですか。

(久住子育て支援課長)

はい。

(雲尾委員長)

それはどういう時に行われているのですか。

(久住子育て支援課長)

入学時の説明会に1時間、学校から時間をもらいまして。小学校は入学検診時なのですが、その時に1時間、時間をもらいまして、同一テーマで家庭教育講座をやっております。

(雲尾委員長)

新潟市の場合、中学校は60弱あるのですが、7校ぐらいしかやっていないんですよ。小学校は全部、入学時検診か入学説明会のどちらかで選んで必ず家庭教育講座はあるのですが、中学校の場合は説明することがいっぱいあるのでみんな嫌だといって、7校しか引き受けてくれないんですね。だから60分の7なのですが、三条は全部でやられているということで、これは非常に良いかなと思ってお伺いしたものです。わかりました。

「子どもの基本的な生活習慣定着の取組」について、よろしいでしょうか。有り難うございました。

「生涯学習・スポーツの推進」及び「芸術・文化の振興と継承」について、金子生涯学習課長から説明あり

質疑に入る。

(雲尾委員長)

有り難うございました。2の(3)、16ページですね。「子どもと親の読書活動」からお願いいたします。いかがでございましょうか。

(村田委員)

外部からの主な意見等というのは、この場所に入れることに決まっているのでしょうか。ブックボランティアという言葉は今後の方針で出てくるんですよね。だから位置的には今後の方針の下の方がいいように思うのですけれども。

(雲尾委員長)

外部からの意見を受けて市がどう対応するかという流れなんですかね。

(大平教育総務課長)

そうですね。評価があって、その次に外部の方からの主な意見を記載すると。そ

れを受けて市の対応状況、それで今後の方針という流れになっているつもりです
で、場所的にはこちらの方でお願いしたいと思います。

(村田委員)

ボランティア活用のことはどこか早くからの話題に入っていると流れがいいよ
うに思うのですが、ボランティア活用のことがここで出てくるんだと思うんですけ
れども。この書きようですと。

(雲尾委員長)

既にボランティアを活用していることは評価の中に取り入れていないので、外部
の方の意見が唐突に出ているようだ。

(村田委員)

そうですね。説明で位置としてはそうあるべきなんだとは思いました。ぜひ評
価の辺りで、ボランティアのことも触れたらいかがでしょうか。

(金子生涯学習課長)

今後ボランティア養成をして、17 ページになりますけれども、今後の方針で初め
て出てくるんですね。位置的にはちょっと、主な事務事業の中にも入らないもの
すから。

(雲尾委員長)

今まではボランティアは全くやっていなかったんですね。

(金子生涯学習課長)

職員だけです。そういうことですね。

(大平教育総務課長)

流れとしては今まではなかったのですが、今回改めて意見をもらった中で今後の
方針としてはボランティアを活用していくという流れで、書き方としてはそうです。

(金子生涯学習課長)

流れとすると、外部からの意見でボランティアを活用するよという指摘があ
って、今後の方針でボランティアを活用するよという流れの方が一番いいの
でしょうけれども。

(大平教育総務課長)

これはでも、そういうことじゃなかったんですね。今後の方針というのは。

(雲尾委員長)

既にブックスタートボランティアを来年やることが決まっていた時点での意見な
ので、そういう意味ではどうなのかなという感じですかね。

外部の方の意見のところは、「ブックスタートボランティアを計画されているよ
うであるが、その活用においては利用者にとってもボランティア自身にとっても良
いものとなるよう考えてほしい」というのが本来の意見なわけですよ。22 年度の事
業への評価というよりも 23 年度まで見た上での意見であるので、そういうふう
に書

き直してもらうことはできますか。

(金子生涯学習課長)

それは、外部からの意見ですか。

(雲尾委員長)

そうですね。外部からの意見に、「今後の方針の中でブックスタートボランティアが計画されているようであるが」という形で一言入れていただくと。「ブックスタート事業にボランティアを活用をすることが」の部分を取って「ブックスタートボランティアが計画されているようであるが」というふうに変えていただくといいですかね。

その他、「子どもと親の読書活動」はいかがでしょうか。

これはあまり評価と関係ないのですが、写真が殺風景というか、こんなに大きくこれをしなくても、これを半分ぐらいにして、絵本のパックや配る絵本を並べるとかしていただくと、この図案でいいと思うのですが、もう少し小さくて絵本のパックなり絵本を並べていただく方が良くと思いますのでお願いします。

(金子生涯学習課長)

そのようにします。

(雲尾委員長)

それでは3の(1)「生涯各期における学習機会の提供」についてでございますが、いかがでしょうか。

(村田委員)

評価の2行目の「また」からずっと5行目まで文が続いていて非常に長いんですよ。だから例えば、2行目で「事業の見直しを行った」でひとつ切って、「一方で」となってもおかしくないと思いますし、その次の「また積極的に実施し参加者は多かったが」と続いていくのですが、「多くの参加者を得た」で切っても文意は通じると思うので、あまり長すぎるのではないかと、ちょっと短くした方が読みやすいのではないかと思います。

(金子生涯学習課長)

センテンスを短くということですね。わかりました。

(雲尾委員長)

「三条東公民館の新設で若い世代の参加者を募る事業を積極的に実施し参加者は多かったが」の部分だけが要するにプラスの要因で、あとは全部マイナスの要因が並べてあって、それで、参加者44,000人が40,623人だったということを言っているわけですよ。マイナスの要因ばかりの中に1個プラスが入っているので変な文章になっているんですね。ですからどちらかに固めていただいた方がいいです。三条東公民館の部分で最初にするか最後にするかにしてもらって、全体的に減少要因ですよ、最初から書いていることも、最初の一文も全部減少要因ですから。そう

いう形で減少プラスで最終的に減少で書いているのでわかりにくいのではないかと
思うんですね。

(金子生涯学習課長)

では、増えたことを最初に書いて、その後減少について書かせてもらうというこ
とでよろしいですか。

(雲尾委員長)

その他いかがでしょうか。

(村田委員)

「さらに」の3行もすごくわかりにくいと思うのですが。市民のニーズの多様
化が学習者の減少傾向につながったのではないですよ。人口減により学習者の減
少傾向が起こっているというのはちゃんとわかりますが、ここはちょっと文がねじ
れているみたいな気がします。

(雲尾委員長)

文章は3つありますよね。多様化ということと、安定ということと、減少という
ことがあって、これは安定、減少、多様化ですかね。「趣味的な講座や健康・生活に
関する講座への参加者は比較的安定しているが、全体的な人口減により学習者の減
少傾向にある一方、社会経済情勢の急激な変化により市民の社会教育のニーズも多
様化している」ということで、書く順番としてはこの順番がいいかなと思います。

(金子生涯学習課長)

すいません、もう一度お願いします。安定、減少、多様化ということですか。

(雲尾委員長)

そうです。「趣味的な講座や健康、生活に関する講座は参加者は比較的安定してい
るが、全体的な人口減により、学習者も減少傾向にある一方で」にして、最初の「社
会経済情勢の急激な変化により市民の社会教育のニーズも多様化している」と。結
局対応するのは、減少しているけれど多様化しているということに対応する、それ
が評価だということですよ。

(村田委員)

そうすると、今後の方針に多様化してきたから新規講座の開設がいと書いてあ
るので、そこに結びつく。

(雲尾委員長)

そうなりますね。これで「生涯各期における学習機会の提供」はよろしいでしょ
うか。

それでは(2)でございます。「現代的な課題などの学習」。「な」が入ったんです
かね。入っていないですね。26 ページの一番上の枠は「な」が余分ですね。「現代的
課題などの学習」についてでございますが、これについてはいかがでしょうか。

主な事務事業の③のところだけ「生活を営む上で必要な学習内容を提供すること

で市民の知識を高め、参加者同士の交流を図る」となっているので、これは「高めると共に」にさせていただきたいと思います。

その他、3の(2)はよろしいでしょうか。

それでは3の(3)「学習成果を生かす仕組みづくり」でございますが、27ページはいかがでございましょうか。

(村田委員)

はい。主な事務事業②の1行目の末ですけれど、「配布する」の方がいいと思います。

(金子生涯学習課長)

修正させていただきます。

(雲尾委員長)

その他はよろしいでしょうか。

(村田委員)

今後の方針の下から3行ですが、「今後は」のところからなのですが、「今後は人材バンク登録者が自主的に講座を企画し、活動できる仕組み」これは「や」でつないで、自主的に活動できる登録者会などを作って、と、これは違う仕組みを指しているのでしょうか。

(金子生涯学習課長)

人材バンクの登録者が自主的に講座をできるようにする仕組みが1つ、それから人材バンクの登録者が集って企画を立てたりするというような登録者会などが1つあると。統括してこのような自主的に活動できる仕組みを検討していくということなんですね。

(村田委員)

わかりました。後ろの方は登録者会を設ける仕組みなんですね。

(金子生涯学習課長)

「設ける」を入れた方がいいでしょうか。

(村田委員)

いや、「設ける」はありますよね。「機会を設けることができる」。

(雲尾委員長)

「人材バンク登録者が」が「設けることができる」と重なっているので、まず「自主的に講座を企画し」の後の点がいらなないんだと思います。「講座を企画し活用できる仕組み」までが1つですよ。

(村田委員)

よく読むとわかるのですが。登録者会の説明なんですよ。

(雲尾委員長)

登録者会というのは、でも、まだ決まった事業ではないのですよね。

(村田委員)

これから作ろうと、そういう仕組みを作る、検討するということですよ。

(雲尾委員長)

「自主的に講座を企画し活用できる仕組み」と、登録者会はどう違うかなのですが、「集い」だと登録者が集まってくるように見えますけれども、これは集めるということなのですか。

(金子生涯学習課長)

そうです。集めて話し合いを持とうと。

(雲尾委員長)

そうすると「集い」というわけではないわけですよ。「集い」と書くと前の「自主的」と同じようなもので、同じことが2度書いてあるように見えるんですよ。登録者会は実際は、人材バンク登録者に声をかけるんですよ。

(金子生涯学習課長)

そうです。この仕組みの中に登録者会も入るんですかね。

(村田委員)

登録者会というのは、人材バンク登録者を募り、計画を立てるものですか。

(雲尾委員長)

人材バンク登録者の中から募り、ですか。

(金子生涯学習課長)

そうですね。登録者の中から何かやりましょうという会議を行うということです。

(村田委員)

そうすると、さっきのものと同じではないですか。

(雲尾委員長)

自主的にやるのと、何か企画をしてくれませんかという依頼とで違うということですよ。

(金子生涯学習課長)

「自主的に講座を企画し活動できる仕組み」という中に、私どもが声をかけるけれども、自主的にやってくれませんかという趣旨での会議を招集するものですから、下から2行目はいらないかもしれないですね。同じことを言っている。

(雲尾委員長)

「人材バンク登録者が集い」というものですね。

(金子生涯学習課長)

はい。だから、削除した方がわかりやすいですね。企画し、活動できる仕組み。

(雲尾委員長)

しかし、文末も「自主的に活動できる仕組み」ですから。

(金子生涯学習課長)

「を検討する」でよろしいでしょうか。「人材バンク登録者が自主的に講座を企画し活動できる仕組みを検討していく」。

(松永教育長)

「仕組みを設けることを検討していく」ですね。

(雲尾委員長)

「自主的に」と「活動の仕組み」が2回出てくるので、

(金子生涯学習課長)

「仕組みを設けることを検討する」

(雲尾委員長)

「今後は」からをちょっと読み上げてください。

(金子生涯学習課長)

「今後は、人材バンク登録者が自主的に講座を企画し活動できる仕組みを設けることを検討する」でおしまいです。「登録者会」という部分を全部削除いたします。

(雲尾委員長)

「今後は、人材バンク登録者が自主的に講座を企画し活動できる仕組みを設けることを検討する」と変えるということでございます。「学習成果を活かす仕組みづくり」はよろしいでしょうか。

続きまして3の(4)「生涯施設の整備・充実」でございます。3の(4)はよろしいですか。

では3の(5)「生涯学習指導者の育成」でございます。

(村田委員)

今後の方針の2行目の「講座修了者等からの勧誘を積極的に行う」は、これほどいうことなのでしょう。生涯学習指導者養成講座参加者の増加を推進するためにこれをするということですよ。

(雲尾委員長)

講座修了者等からの講座というのが、何の講座かということですね。

(金子生涯学習課長)

ボランティアですね。指導者として活動してもらうための、講座修了者がいらっしやって、実際、活動をしている方から講座を開く場合、積極的に一般の人に呼びかけて参加してもらうという意味です。

(村田委員)

この講座とは、公民館とかそういうところで開かれている様々な講座ということですか。

(金子生涯学習課長)

いえ、この指導者養成講座です。指導者養成講座の参加について、修了者から呼びかけてもらう、勧誘してもらうということです。

(雲尾委員長)

「からの」とは、修了者が勧誘するという意味ですか。

(金子生涯学習課長)

そうですね。修了した先輩が新しくこういう講座、レクリーダー講座とかITリーダー講座が来年開かれるから参加しませんかということで引っ張って来てもらうという意味です。

(雲尾委員長)

私もITリーダー養成講座を受講しました、あなたも受講しませんか、ということをしてほしいということですね。これは二重に読めるから、これはわからないですね、確かに。養成講座参加者の増加を推進するために何かの講座の修了者からこの講座へ勧誘しているというふうに見えるんですね。

(村田委員)

そうではないんですね。

(金子生涯学習課長)

「修了者が」でしょうか、そうすると。

(雲尾委員長)

講座修了者にも勧誘を積極的に行ってもらおうということなんですよ。

(金子生涯学習課長)

そういうことです。

(雲尾委員長)

「講座修了者にも勧誘を積極的に行っていただく」かな。「いただく」まではいないですか。

(村田委員)

すごく丁寧すぎると。

(雲尾委員長)

そうですね。

(金子生涯学習課長)

「講座修了者による」ですね。

(雲尾委員長)

「講座修了者による勧誘を積極的に行ってもらおう」ですね。

(村田委員)

それの方がいいと思います。

(雲尾委員長)

そうすると誤解がなくなります。よろしいでしょうか。

(金子生涯学習課長)

「講座修了者による積極的な講座勧誘を行う」でよろしいですか。

(雲尾委員長)

それでいいですかね。「講座修了者による積極的な講座勧誘を行う」でいいですか。ということで3の(5)はよろしいですか。

続きまして4-(1)「指定文化財などの対象調査・保護」です。31、32 ページですが、よろしいですか。

4-(2)「埋蔵文化財の調査・保護」。

(村田委員)

今後の方針に「文化財活用事業について」とありますけれども、

(雲尾委員長)

それは4-(3)「文化財保護団体等への支援」ですね。

(村田委員)

すみません。文化財活用事業は具体的にはどういうものなのか、少し説明をされてもいいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

36 ページの一番下から2行目ですね。文化財活用事業について。

(金子生涯学習課長)

文化財活用事業とは文化財巡りであるとか、無形文化財の鑑賞会であるとか、そういうものです。そういった事例を挙げながら「などの文化財活用事業について」というふうにさせていただきます。

(雲尾委員長)

これは「文化財保護団体等への支援」という事業の中で書かれる今後の方針ですから、このままだと支援にはあまり見えないですね。文化財活用事業について文化財保護団体と連携して取り組むことで、ですから「広く市民に周知を行い、ふるさと意識の醸成を図る」だけではなくて、文化財保護団体自体の周知や保護団体への参加ということが狙いとしてあるならば支援なのですが。あるいはこの文化財保護団体自身への活動内容の充実という意味であるならわかるのですが、それが書かれていないと、これだと目的が市民に文化財活用事業の周知とふるさと意識の醸成を図ることが目的になってしまいますよね。

(金子生涯学習課長)

そうですね。「文化財保護団体と連携して取り組むことにより、団体活動の充実を図っていく」というような表現。

(雲尾委員長)

そうですね。団体活動の充実を図ることが目的であるならば。

(金子生涯学習課長)

そのようにします。

(雲尾委員長)

はい、お願いします。

では4の(4)です。「文化遺産の公開・活用」について、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。有り難うございました。

では評価報告書全体を通して見ますと、あとは最後に主な活動が37ページ以降にあるということでございますね。

(村田委員)

31ページのずっと平成何年度と半角で打ってきていましたけれど、評価の2行目が、ここだけ22年度と。

(金子生涯学習課長)

平成が抜けてますね。付け加えたいと思います。

(雲尾委員長)

それに年度は平成をつけるということと、数字は基本的に半角を用いるということで統一を図っていただきたいと思います。

その他、主な活動等もよろしいですかね。

以上で検討が終わりましたので、今後の予定等を含めて進行をお返ししてよろしいですか。

(遠藤教育総務課課長補佐)

長時間に渡りまして色々な御意見、御審議いただきまして大変有り難うございました。部長がまいりましたので、一応これで閉会ということになりますけども、閉会に当たりまして部長からあいさつをしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(浅野委員)

その前にいいですか。申し訳ないです。提案なのですが、1つは今回資料を3つ見たのですが、できればメインの資料に、例えばこれが資料1、資料2、資料3とした時に、メインの資料に資料1の何ページ参照と書いていただくとわかりやすいのですが。どれを見たらいいのかが途中で迷ったものですから。メインの資料をそうしていただければありがたいと思います。

それともう1つ、私の勉強不足というのもあるのですが、今日で2回目で、1回目の時は正直言ってよくわからないというのがありまして、できれば初めて任命される方に関して一度オリエンテーションといいますか説明等をしていただくとわかりやすいかなと思うんですけども、その内容としては各事業の活動内容等を簡単に説明していただければ、もう少し入りやすいかなと思ひまして。

それともう1つ、委員が3名なのですが、こちらの内容、報告書の1ページ目に書いてあるように、難しいかもしれませんけれども、例えばもう1、2名ほど増やしていただければと思います。そのメンバーとしては例えば自治会の代表の方とか、子ども等に関わっている指導員とか育成会の人とかと思ったのですが、ちょっとこ

ここに書いてある内容からするとそれはちょっと難しいかなと。対象となりませんということが書いてありますので、できれば例えばPTAから男1人女1人という形で男女1人ずつ出していただけるといいのかなと。私はPTAの代表ということで一応参加させてもらっているのですが、勉強不足というのもありますし、また男からの視点でしか見えない部分もあるものですから、女性のPTAの方もまたいらした方がいいのかなと。女性からの視点で見たことも必要ではないかなと思いましたが、また議会に提出する重要な資料ですので、そういう意味からしてももっと多面的な意見が出るような形であってもいいのではないかなと思いましたが、人数が多すぎてもまとめる時間がかかってしまいますので、多くてもプラス1、2名、計4、5名くらいでいいのかなと思ったのですけれども。

提案として、よろしく申し上げます。

(大平教育総務課長)

そうですね、資料の扱いにつきましては確かにわかりづらい部分もありますし、見え消しでの表記ということも考えておりましたので、今後その辺は訂正をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

オリエンテーションということでございますが、本当にいきなりこのような会議ということで、もう少し事前に説明をさせていただければよかったなと思っておりますので、今後改めてまたその辺の対応については検討させていただきますと思いますのでよろしく申し上げます。

委員の人数なのですが、要綱で3名と決めさせていただいておりますので、これを維持する中で3名でということをお願いしたいと思っております。いろいろな角度からの御意見ということでございますので、その辺の方法につきましてはこの委員会はこの委員会として3名をお願いする中で、別な方法で何か意見をいただけるような仕組みができるかどうか若干検討させていただきたいと思っておりますし、そもそもこの検討委員会自体数年経過をしておりますので、あり方についても検討課題だと思っておりますので、それも含めまして考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(雲尾委員長)

その他特にはよろしいですね。

(池浦教育部長)

どうぞあいさつを最後していこうかというところですが、遅れた理由としましては気になられているかもしれませんが7月末に襲った豪雨災害、このために毎日本部会議ということで災害復旧の会議が開かれておりまして、そちらに参加した関係でほとんどいなくて大変失礼いたしました。まずお詫び申し上げます。

今ほど浅野委員さんからも基本的な部分での御指摘もあった通りでございます。県内の20の市の中でこれだけ教育事務の点検を一生懸命やっているのは多分三条市

が1番だと思います。長岡市が昨年調査をさせていただきました。色々な形で総合計画の代替をしていたり簡便に処理しているところがほとんどでございます、本当に真正面からこうやって教育事務の点検を皆様方、第三者委員会の皆様方からの知見を活用してやっているというのは多分私どもが一応モデル的な実施だというふうに誇っているところです。その中において中身もまさにそれぞれのお立場から高い知見を、御指導御助言をいただいていると、本当に全国でもあまりないのではないかなと、人数とか問題があるかもしれませんが、本当に素晴らしい点検評価の会議なのだということを自負させていただいております。

そんなことで今日も1時半から2時間半、みっちり御指導いただきました。大変有り難うございます。また色々な災害等の関係で当初の2回目を遅らせたりして御迷惑をおかけしております。御自宅等でまた色々言及いただいたりしたことも十分あると思っていますので、その辺も踏まえまして9月議会には素晴らしい点検評価報告書を出させていただきたいと思っています。

今日は大変長時間にわたりまして有り難うございました。

(遠藤教育総務課課長補佐)

どうも有り難うございました。今後、来週30日に教育委員会の定例会にも今日の修正内容、御意見を踏まえて修正した報告書を提案させていただきまして、そこで確定したものを委員さん方にお配りしたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

本日は大変どうも有り難うございました。

閉会 午後3時55分